

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価で得たもの
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 本協会の自己点検・評価活動について
- 日誌

基準協会の動き

認証評価

●平成 30 年度認証評価委員会分科会が開催されました

平成 30 年度認証評価の評価校（2 校）につきましては、8 名の評価員が二つの評価チームに分かれ評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月中旬）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票は 10 月 3 日（水）を締め切りとし、提出されました。

認証評価委員会（原田博史委員長）では、分科会に先立ち 9 月 20 日（木）に今回の分科会のために委嘱した分科会委員を交えた認証評価委員会を開催し、基準別評価票を基に機関別評価原案の作成についての打ち合わせを行いました。10 月 25 日（木）の認証評価委員会分科会では、2 分科会に分かれて意見交換に臨みました。各分科会では、平成 30 年度評価に当たったチーム責任者と当該評価校の概要及び基準別評価についての意見交換を行った後、意見交換した情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

11 月 15 日（木）に認証評価委員会分科会全体会議を開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を作成しました。

●機関別評価案を通知（内示）しました

12 月 10 日（月）に認証評価委員会を開催し、

分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案を作成する作業を行いました。

12 月 13 日（木）の理事会において機関別評価案が報告・承認され、17 日（月）に平成 30 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、内示された機関別評価案の記述内容に異議等がある場合は異議の申立て等を行うことができます。



（認証評価委員会分科会の様子）

調査研究

●短期大学生調査（Tandaiseichosa）を実施しています

平成 30 年度から本協会の事業として実施している短期大学生調査（Tandaiseichosa）は、6 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、7 月末までに、62 校から 20,821 人分の参加申し込みがありました。その後、12 月上旬までの各短期大学での調査の実施、年明けの 2 月中

旬には参加校への集計結果の提供、3月には全体集計結果の公表等のスケジュールの下に作業を進めています。

本調査は、分野別の集計・分析が可能となっており、全体集計結果公表時には、参加校の多い分野では分野別集計を行います。

●短期大学卒業生調査の研究開発を行っています

調査研究委員会では、「短期大学における卒業生調査の実施及び方法」に関する研究開発

チームを設け、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような卒業生調査ツールの開発と提供を目指して準備を進めており、その一環として平成30年6月に会員短期大学へ「卒業生調査実施状況に関するアンケート」を実施しました。また、8月と10月に会員短期大学の5校を訪問して卒業生の動向把握状況や調査内容のニーズ等の調査を実施しました。平成31年度には試行調査を予定しております。

論説 1

第三者評価で得たもの

村上靖平（東大阪大学短期大学部 理事長・学長）

はじめに

学校法人村上学園は、昭和15年12月に設立した布施高等女学校として始まり、昭和40年1月に布施女子短期大学を設立し、家政科と保育科を設置しました。昭和42年2月の合併による東大阪市の発足に伴い、名称を、東大阪短期大学とし、平成15年4月、東大阪大学こども学部の開設に伴い、現在の名称である東大阪大学短期大学部に変更しました。

平成27年度に開学50周年を迎えるとともに、いくたびかの学科変遷をたどり、平成28年4月から健康栄養学科を実践食物学科に、幼児教育学科を実践保育学科に学科名称を変更しました。平成29年4月から実践食物学科に栄養士コースと製菓衛生師コースを開設、さらに、平成30年4月に介護福祉学科を設置し、現在

に至っています。

学園創立に際して、開学の祖、村上平一郎は、建学の精神である学園訓として「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」を掲げ、教育理念の根本は、「学問を通して人間をつくる教育」を目指すところにあるとしました。

「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の建学の精神は、時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、それぞれの時代の要請に的確に対応し、地元をはじめとして各地で実践力を持ち、社会に貢献する人材を輩出し続けている根底には、この学園訓の三つの教えがあります。この精神に則り、「学問を通して人間をつくる教育」を目指し、教養科目並びに専門科目に関する教育と研究を通じて、社会の良き形成者を育成し、世界文化の発展と人類福祉の向上に貢献するこ

とを本学の使命として日々の教育指導、実践に当たっています。

前回の第三者評価から学んだこと

本学は、平成 22 年に短期大学基準協会から第 1 回目の第三者評価を受け、「向上・充実のための課題」についていくつかの指摘事項がありました。適格認定を受けることができませんでした。

指摘事項の第 1 の各委員会開催については、全ての委員会の規程を整備し開催日を設定することで、定期的な開催を可能にしました。さらに、議事録を学内ウェブサイト上に掲載することで、教職員が委員会の内容の共有が可能となりました。

第 2 の FD 活動については、研究会を設置し、課題ごとにテーマを設けた研修会活動により、自己点検・評価に繋げることができました。

第 3 の財政面については、大学とともに設置した将来構想委員会において検討した結果、短期大学部の定員充足のための学生募集方法の見直し、学科再編などの必要性に至りました。

そこで、平成 27 年 11 月に学園全体の財政的中期計画を策定し、教育効果を得るために、さらに教育目標、教育方針を具体化し教育実践できるものとして「本学の使命と目指す人材、大学のビジョン」を示し、これに従って、各学科、各部署で事業計画を進めることになりました。

さらに、将来構想委員会を母体として管理職諮問機関である大学改革プロジェクトチームを組織し、平成 28 年度より、入学者受入れのための見直し、学生の基礎学力向上、異文化・国際交流・地域貢献対策、改組・新学科編成の四つの部門において各事業について取り組んできた結果、新たに基盤教育研究センター及び異文化研究交流センターの設置、学科名称の変更、製菓衛生師コースの開設及び介護福祉学科の設置といった改革を行うことができました。

自己点検・評価報告書の作成

本学の「自己点検・評価委員会」は、「東大阪大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」（平成 15 年制定）により、学長、副学長、事務局長のほか、各学科長、各部長、各センター長、図書館長などで構成されています。自己点検・評価委員会のメンバーは、各学科、各部署の責任者であり、評議会の構成員でもあることから、各学科、各部署において事業計画書と事業報告書の作成及び学科会議や評議会での自己点検・評価を行っています。

このため、今回の第三者評価の対象である「平成 29 年度自己点検・評価報告書」の作成に当たっては、毎年の事業報告書及び事業計画書をベースに「自己点検・評価委員会」が作成していくこととなりました。

平成 28 年 7 月の平成 29 年度第三者評価申込書提出を受けて、自己点検・評価委員会委員である教学部長が ALO として選定され「第三者評価 ALO 対象説明会」を受講し、11 月から各学科・部署等でエビデンスの準備、報告根拠等の準備に入りました。幸い前年度において四年制大学が認証評価を受けていたため、これらの準備は比較的スムーズに進めることができました。

各学科・各部署から提出された報告書及び資料類の集約と内容の確認、記述方法の統一は、副学長（学長補佐）、事務局長及び ALO の 3 名が中心となって行われました。この 3 名は、いずれも短期大学基準協会による「第三者評価評価員研修会」等の研修会や説明会を受講し、評価員として認証評価に携わった経験があり、自己点検・評価報告書の作成にあたり、この経験を生かすことができました。一人でも多くの教職員に評価員等の経験を積ませることが、評価基準の趣旨である主体的な改革・改善を通じて教育研究活動の継続的な質保証の実現に繋がると考えます。

これらの一連の作業の中で、学科や部署の名称変更により、諸規程類における記述の不統一な箇所がいくつか見付き、改善することができました。また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシーが、各学科の授業科目のシラバス、学習成果の評価等に反映されているのかの再確認と、新学科・新コース設立に際しての課題として共通認識を図ることができました。

訪問調査を受けて

平成 29 年 9 月 14 日、15 日の 2 日間にわたり、質疑応答を主とする面接調査と学内の施設視察が行われました。面接調査は訪問期間中に 4 回行われ、「授業評価アンケート」の実施、免許・資格取得に必要な資質や能力の修得、「UNIVERSAL PASSPORT」による各自の成績の確認といった学習成果の達成度が分かる仕組みがある点について、地域貢献の取組みが実践力養成と地域に根ざした短期大学としての役割を促進している点等について評価をしていただくことができました。また、財務状況の現状についてはいくつかの厳しいご質問とご指摘があり、FD 活動と SD 活動の進め方については適切なアドバイスをいただいたことができました。

一方、夏休み期間中であつたため、学生へのインタビューの機会を設定できなかったこと、四年制大学との合同教授会の必要性及び月次試算表について評価員の方々に十分な説明ができなかったことが反省点であつたと

考えます。

おわりに

今回、平成 27 年度から平成 31 年度を第 1 期とする大学改革プロジェクトの中間点において、第三者評価を受け、適格であるとの判定をしていただきました。このことで、本プロジェクトが、短期大学評価基準に則っていること、適切な改革・改善であること等の共通認識ができ、その推進に教職員一同一層努力を続けていくことができるモチベーションを得る機会となったことを感謝申し上げます。

また、建学の精神は、時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、本学が実践に努めている「学問を通して人間を作る教育」の支柱となっていることを改めて再確認することができました。第三者評価でいただいた有意義なご示唆をもとに、今後の大学の運営と自己点検・評価に取り組んでまいります。

最後になりましたが、遠方より訪問調査に来ていただいた評価員の先生方に心からお礼申し上げます。また、短期大学基準協会の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。



(東大阪大学短期大学部のキャンパス)

論説 2

ALO を経験して

金 森

剛 (相模女子大学短期大学部 副学長)

はじめに

平成 29 年度に初めて ALO を担当しました。同じ学校法人の四年制大学の方でも訪問調査を経験したことがありましたが、ALO としては初めてでした。今回苦労した点や役に立ったことなどについて述べていきます。

自己紹介

私は本学の専任教員になってから 11 年目となります。それまでは 24 年間ほど、民間企業のビジネスマンでした。仕事は経営コンサルタントです。顧客企業の新事業開発や、自分の会社の制度改革などを多数経験しました。これまで大きな組織から小さな組織まで、民間企業から中央官庁・地方自治体まで、様々な課題解決のお手伝いをしてきましたが、大学という組織で品質管理を行うという経験は、大変新鮮でした。

本学の特徴

次に本学の特徴についてお伝えします。明治 33 年創立で、大学は 3 学部 9 学科から構成されていますが、短期大学部は「食物栄養学科」のみです。食物栄養学科の定員は 120 名で、専任教員は 10 名です。2 年間で効率良く栄養士の資格を取れるということで、地域社会に支持されています。就職率もほぼ 100 パーセントです。最近では学部の 3 年次に編入学する進学組も増えてきています。

本学では学部と短期大学共同で、ブランディング活動を行っています。平成 22 年に創立 110 周年を迎えた際に、新しいスローガンを制定しました。「見つめる人になる。見つける人になる。」です。スローガンに示すとおり、発想教育を全学共通の目標としています。

発想力を身に付けるために、地域連携活動に力を入れています。本学の連携地域は全国に分布しており、主な地域だけでも北は北海道から南は九州まで、九つもあります (図 1)。どの学科からもたくさんの学生が活動に参加しています。最近では受験生たちも「地域貢献をしたくてこの大学を受験します」と言ってくれるようになりました。こうした活動が評価され、雑誌『日経グローバル』の調査「大学の地域貢

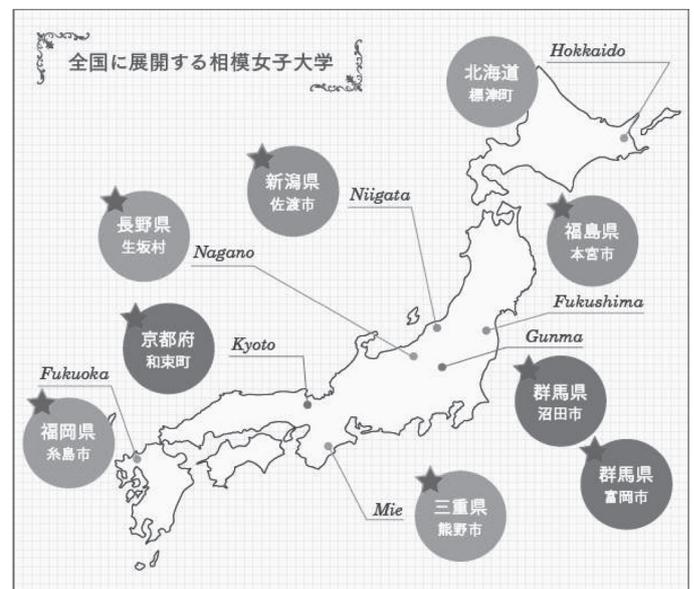


図 1 本学の主な連携地域
(出所) 相模女子大学ウェブサイト

献度ランキング」で、平成23～29年度の間、連続で全国女子大学で第1位を獲得しています。

今回の第三者評価実施の概要

平成28年6月に評価の申請を行い、1年をかけて準備をしました。その間にALO対象説明会にも参加しました。平成29年6月に自己点検・評価報告書を提出し、訪問調査は10月4日～6日の3日間で、4人の先生方をお迎えしました。お一人は本学の幼稚園のご出身とのことで、うれしく思いました。その後、短期大学基準協会より評価結果をいただき、異議・意見申立てはなく終了しました。

幸いに小規模な組織なので、学内調整や自己点検・評価報告書の作成は、想定したよりはスムーズでした。一つには、上記の「発想教育と地域連携活動」という特色があったので、報告書で説明しやすかったからではないかと思えます。やはり私学として特色あるユニークな教育をしていないと、自己点検・評価報告書を自信をもって書くことができないのだと感じました。また、本学でも近年では自己点検・評価の体制が整ってきていることで、書きやすかったのかもしれない。

一方で、本学では短期大学と四年制大学と一緒に運営しており、各種活動が共通しているために、短期大学としての独自の記述が困難でした。

訪問調査の当日にいただいたご意見で、特に印象に残っていることは2点です。

一つには、短期大学教員の研究成果がウェブサイトで紹介されていないという指摘でした。本学教員は熱心に研究・教育を行っていますが、学生に関わらない作業はつい後回しになってしまっているようです。大学教員として研究成果を社会に還元することは、重要な社会貢献です。

ご指摘を受けて、教員の特色ある研究活動をパネルにして学内に掲示するようにしており、いずれは本学ウェブサイト全体の改善活動の中で教員の研究成果を公表していきたいと考えています。

もう一点は短期大学の学科の分野についてです。本学には栄養学関連しかありませんが、多くの短期大学では保育・幼児教育の分野もあります。本学ではなぜそうした分野がないのかと質問を受けました。本学では短期大学に1学科しかないため、厳密なセグメント会計を実施すれば短期大学は赤字になってしまうはずで、大学全体で収支バランスをとっています。短期大学の規模を大きくすることができるなら、それは経営には資することになります。しかし本学の立地する神奈川県東部地域では、保育・幼児教育は四年制大学に設置されていることが多く、本学も例外ではありません。これからも本学の短期大学にふさわしい教育分野を模索していきたいと考えています。

まとめ

ALOとしての苦労も多少ありましたが、外部の社会の視点に立って自らの活動を見直すことができたことは、大変有意義でした。短期大学を含む大学の存在意義について、昨今は厳しいご意見も聞くようになってきました。これからは決して独りよがりになることなく、社会に貢献できる短期大学・大学であるよう、努力していく必要があることを改めて認識した次第です。ありがとうございました。

協会から



本協会の自己点検・評価活動について

一般財団法人短期大学基準協会 副理事長
自己点検・評価委員会 委員長
華頂短期大学 学長

中野正明

平成16年4月、認証評価制度導入の法律の施行により、大学は当該大学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、7年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（以下、「認証評価機関」という）による評価を受けることが義務付けられました。

一般財団法人短期大学基準協会（以下、「本協会」という）は、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として、平成17年1月に文部科学大臣から認証評価機関として認証を受け、平成17年度から第三者評価事業を開始し、平成29年度をもって第2評価期間を終えたところです。

しかるに、平成28年3月に学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正が行われ、平成30年4月から認証評価機関自身が自己点検・評価を行ってその結果を公表することとなりました。

本協会では、6月開催の臨時理事会において「自己点検・評価委員会規程」（平成30年4月1日施行）に基づき8名の委員の選出が行われ、当職が理事長より委員長に任命されて自己点検・評価委員会（以下、「本委員会」という）

が発足することとなりました。

本委員会は早速「自己点検・評価報告書」の作成を目指して始動することとなり、まずは事務局において参考資料の調査・収集を行いました。「評価基準」、「評価方法」、「認証評価の実施状況」、「組織及び運営の状況」の4項目について、それぞれ現状、課題、改善（行動）計画について一定の整理作業を行い、これを認証評価委員会委員長及び本委員会の委員に送付の上、意見に基づいて修正を加えて報告書案としました。そして、8月29日に本委員会を開催し協議内容を踏まえて更に修正・修文を加えて最終的な報告書案とし、9月20日開催の本協会理事会に提案の上、本協会の自己点検・評価報告書を完成させ、これを9月26日に文部科学省に提出したところであります。

報告書では、まず第三者評価の開始から第1評価期間（平成17年度～平成22年）は328校、第2評価期間（平成23年度～平成29年度）は290校に対して、本協会が示す短期大学評価基準に基づいて第三者評価を実施し、「適格」、「条件付き適格」、「不適格」、「保留」という形で判定を行うとともに、基準ごとに「三つの意見」（①特に優れた試みと評価できる事項、②向上・充実のための課題、③早急に改

善を要すると判断される事項) を評価校に示すとともに公表してきた評価活動の経緯を述べています。

続いて前述した4項目ごとに自己点検・評価を行い、項目ごとの現状、課題、改善(行動)計画について記述しましたが、その際、それぞれが対応する形式となるように整理しました。

「1. 評価基準について」では、現状、課題を検討の結果、改善(行動)計画として、第2評価期間における選択的評価基準(教養教育、職業教育、地域貢献の各取組み)について4基準のなかに取り入れ、各短期大学の個性がみられるような工夫を行っていった点、重複する観点等について統合等の整理を行う具体例を示した点、第3評価期間に向けて評価員及び評価校それぞれが内部質保証ルーブリックにより確認を行うこととした点、判定について「条件付き適格」を見直し「適格」又は「不適格」と判定することとし「適格」、「不適格」、「保留」とすることとした点などを述べました。

「2. 評価方法について」では、同様に改善(行動)計画として、報告書に重複記述を避けるため観点ごとの記述にする点、評価員の研修の充実や評価員のためのマニュアル作成の必要性、訪問調査時に理事長・学長・監事の出席を求める点、学生インタビューを設ける点、評価方法について高等学校関係者及びそれ以外の者からも意見聴取の機会を設けるとした点等を述べました。

「3. 認証評価の実施状況について」の改善(行動)計画では、評価員の確保について、会員校に理解と協力を更に求めながら評価員経験者で短期大学を離れた者の協力も求めるとした点、評価校用の「評価校マニュアル」並

びに評価員用の「評価員マニュアル」及び「基準別評価の考え方」の改善を不断に行うとした点を記述しました。

「4. 組織及び運営の状況について」の改善(行動)計画では、既存業務の見直しによる経費削減、会員短期大学確保のために意見聴取に適切な対応を行うとした上、四年制大学や専門職短期大学の評価事業の実施等を検討するとした点、委員会出席の旅費について遠方からの出席者への配慮及び評価員の評価業務に対する対価については、財務事情を踏まえて検討するとした点等を述べました。

以上のような自己点検・評価を踏まえて、新評価システムの確認とともに認証評価事業の改善を図ることによって、短期大学の内部質保証の充実が図られ、短期大学教育の一層の向上・充実につながることを期待するとしたところであります。



日誌

平成 29 年度（平成 30 年 1 月～平成 30 年 3 月）

◇理事会

第 28 回 平成 30 年 2 月 16 日（金）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について
2. 平成 29 年度機関別評価案（条件付き適格）に係る短期大学の改善報告及び改善計画等について
3. 平成 29 年度第三者評価に係る機関別評価結果報告書について
4. 第三者評価審査委員会の委員補充について
5. 本協会諸規程の一部改正について
6. 自己点検・評価委員会規程の制定について
7. 平成 30 年度の会議日程について

第 29 回 平成 30 年 3 月 9 日（金）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価に係る機関別評価結果の決定について
2. 各種委員会の次期委員候補者及び委員長について
3. 平成 29 年度収支補正予算について
4. 平成 30 年度事業計画について
5. 平成 30 年度収支予算について
6. 短期大学生調査実施要綱について

◇第三者評価委員会

第 124 回 平成 30 年 1 月 25 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善計画について
3. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
4. 平成 29 年度第三者評価結果報告書（説明部分）について
5. 平成 30 年度会議等予定について

第 125 回 平成 30 年 2 月 15 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告等について
2. 平成 29 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価

案について

3. 平成 29 年度機関別評価案に対する事務局提案について（追加）
4. 平成 29 年度第三者評価結果の通知・公表について
5. 平成 29 年度第三者評価 評価校アンケートについて
6. 2019 - 2021 年度の認証評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
7. 四年制大学の認証評価検討タスクフォースの設置について
8. 専門職短期大学の認証評価について

第 126 回 平成 30 年 3 月 8 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 29 年度第三者評価プレス発表用の資料について
3. 平成 29 年度第三者評価の振り返りについて
4. よくある質問（FAQ）について
5. 平成 29 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
6. 平成 29 年度評価員研修会アンケート結果について
7. 第 3 評価期間認証評価に関する ALO 対象説明会アンケートについて
8. 平成 29 年度第三者評価 文部科学省への事前説明について
9. 短期大学設置基準の一部改正等について
10. 第三者評価委員会規程の改正に伴う内規の一部改正について

◇第三者評価委員会小委員会

第 117 回 平成 30 年 1 月 25 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善計画について
3. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
4. 平成 29 年度第三者評価結果報告書（説明部分）について
5. 平成 30 年度会議等予定について

第 118 回 平成 30 年 2 月 15 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告等について
2. 平成 29 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
3. 平成 29 年度機関別評価案に対する事務局提案について（追加）
4. 平成 29 年度第三者評価結果の通知・公表について
5. 平成 29 年度第三者評価 評価校アンケートについて
6. 2019 - 2021 年度の認証評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
7. 四年制大学の認証評価検討タスクフォースの設置について
8. 専門職短期大学の認証評価について

第 119 回 平成 30 年 3 月 8 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 29 年度第三者評価プレス発表用の資料について
3. 平成 29 年度第三者評価の振り返りについて
4. よくある質問（FAQ）について
5. 平成 29 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
6. 平成 29 年度評価員研修会アンケート結果について
7. 第 3 評価期間認証評価に関する ALO 対象説明会 アンケートについて
8. 平成 29 年度第三者評価 文部科学省への事前説明について
9. 短期大学設置基準の一部改正等について
10. 第三者評価委員会規程の改正に伴う内規の一部改正について

◇第三者評価審査委員会

第 1 回 平成 30 年 2 月 6 日（火）

議事

1. 委員候補者の推薦について
2. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（内示）に対する意見申立て案件について

◇調査研究委員会

第 36 回 平成 30 年 2 月 19 日（月）

議事

1. 平成 29 年度短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）について
2. 平成 30 年度調査研究委員会事業計画について
3. 短期大学における学習効果測定法の研究開発成果報告書について

4. 平成 30 年度からの短期大学生調査の事業化について
5. 短期大学卒業生調査の研究開発について

◇広報委員会

第 50 回 平成 30 年 1 月 19 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 80 号発行について
2. NEWS LETTER 第 81 号編集について
3. 短期大学基準協会の概要 リーフレットの改訂について
4. 短期大学基準協会ウェブサイトの修正について
5. 平成 30 年度広報委員会開催日程について

平成 30 年度（平成 30 年 4 月～平成 30 年 12 月）

◇理事会

第 30 回 平成 30 年 5 月 24 日（木）

議事

1. 評議員会の招集について
2. 評議員候補者の推薦について
3. 役員候補者の推薦について
4. 平成 31 年度認証評価実施要領について
5. 平成 29 年度事業報告について
6. 平成 29 年度決算報告について
7. 公益目的支出計画実施報告書について
8. 認証評価委員会委員の補充について

第 31 回 平成 30 年 9 月 20 日（木）

議事

1. 平成 30 年度認証評価（条件付き適格校の評価）について
2. 平成 31 年度認証評価 評価校の決定について
3. 平成 31 年度認証評価の実施に伴う評価員について
4. 本協会の自己点検・評価報告書について

第 32 回 平成 30 年 12 月 13 日（木）

議事

1. 平成 30 年度認証評価機関別評価案の内示について
2. 平成 27 年度条件付き適格校の評価について

◇臨時理事会

第 3 回 平成 30 年 6 月 15 日（金）

議事

1. 代表理事の選定について
2. 自己点検・評価委員会の委員候補者について

◇評議員会

第 7 回 平成 30 年 6 月 15 日（金）

議事

1. 評議員の選任について
2. 理事・監事の選任について
3. 平成 29 年度事業報告について
4. 平成 29 年度決算報告について
5. 公益目的支出計画実施報告書について

◇認証評価委員会

第 127 回 平成 30 年 4 月 19 日 (木)

議事

1. 認証評価委員会小委員会委員について
2. 認証評価委員会財務部会委員について
3. 平成 31 年度認証評価実施要領の制定について
4. 平成 31 年度認証評価の実施通知について
5. 評価員マニュアルについて
6. 第 3 評価期間の財務様式について
7. 第 3 評価期間の評価システムについて
8. 専門職短期大学の認証評価等について

第 128 回 平成 30 年 5 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度 評価員マニュアルについて
2. 平成 31 年度 評価校マニュアルについて
3. 平成 30 年度 基準別評価の考え方について
4. 平成 30 年度 認証評価委員会分科会について
5. 内部質保証ルーブリックについて
6. 平成 29 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について

第 129 回 平成 30 年 6 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度 基準別評価の考え方について
2. 平成 31 年度 評価校マニュアルについて
3. 内部質保証ルーブリックの取扱い方針について
4. 平成 31 年度 ALO 対象説明会について

第 130 回 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度評価校の教員組織の課題等について
2. 平成 30 年度評価校の財務に関する課題等について
3. 平成 30 年度認証評価委員会分科会関係日程について
4. 平成 30 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
5. 平成 27 年度条件付適格校の評価について

第 131 回 平成 30 年 9 月 20 日 (木)

議事

1. 平成 31 年度認証評価 評価校について
2. 平成 31 年度認証評価 評価員について
3. 平成 30 年度認証評価について

4. 平成 30 年度認証評価委員会分科会 ヒアリング等について

5. 平成 30 年度評価校の財務に関する評価について

6. 平成 30 年度機関別評価の作成等について

分科会全体会議 平成 30 年 11 月 15 日 (木)

議事

1. 機関別評価原案について
2. 平成 30 年度機関別評価案の内示等について
3. 平成 31 年度主要会議等日程について

第 132 回 平成 30 年 12 月 10 日 (月) (拡大会議)

議事

1. 平成 30 年度認証評価について
2. 平成 30 年度認証評価委員会分科会全体会議の概要について
3. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案について
4. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案の内示等について
5. 平成 27 年度条件付適格校の評価案 (内示) について

◇認証評価委員会小委員会

第 120 回 平成 30 年 5 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度 評価員マニュアルについて
2. 平成 31 年度 評価校マニュアルについて
3. 平成 30 年度 基準別評価の考え方について
4. 平成 30 年度 認証評価委員会分科会について
5. 内部質保証ルーブリックについて
6. 平成 29 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について

第 121 回 平成 30 年 6 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度 基準別評価の考え方について
2. 平成 31 年度 評価校マニュアルについて
3. 内部質保証ルーブリックの取扱い方針について
4. 平成 31 年度 ALO 対象説明会について

第 122 回 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

議事

1. 平成 30 年度評価校の教員組織の課題等について
2. 平成 30 年度評価校の財務に関する課題等について
3. 平成 30 年度認証評価委員会分科会関係日程について
4. 平成 30 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
5. 平成 27 年度条件付適格校の評価について

第 123 回 平成 30 年 9 月 20 日 (木)

議事

1. 平成 31 年度認証評価 評価校について
2. 平成 31 年度認証評価 評価員について

3. 平成 30 年度認証評価について
4. 平成 30 年度認証評価委員会分科会 ヒアリング等について
5. 平成 30 年度評価校の財務に関する評価について
6. 平成 30 年度機関別評価の作成等について
7. 平成 31 年度主要会議等日程について

第 124 回 平成 30 年 11 月 8 日 (木)

議事

1. 平成 27 年度条件付適格校の評価案 (内示) について
2. 平成 30 年度認証評価委員会分科会 (意見交換) の報告等について
3. 平成 30 年度機関別評価案の内示等について
4. 平成 31 年度主要会議等日程について

第 125 回 平成 30 年 12 月 10 日 (月)

議事

1. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案について
2. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案の内示等について

◇財務部会

第 1 回 平成 30 年 6 月 14 日 (木)

議事

1. 第 3 評価期間の財務資源の評価方針について

第 2 回 平成 30 年 7 月 18 日 (水)

議事

1. 平成 30 年度評価校の財務状況について
2. 平成 27 年度条件付適格校の評価について
3. 平成 27 年度条件付適格校の財務状況について
4. 財務資源の財務部会判定の取扱い等について
5. 分科会委員への情報提供について

第 3 回 平成 30 年 9 月 20 日 (水)

議事

1. 平成 30 年度「財務資源」の財務部会判定について
2. 平成 27 年度条件付適格校の評価 (案) について

◇調査研究委員会

第 37 回 平成 30 年 6 月 4 日 (月)

議事

1. 調査研究委員会副委員長の指名について
2. 短期大学卒業生調査の研究開発について
3. 平成 29 年度短期大学生調査 (Tandiseichosa) 参加校アンケートの結果について

◇広報委員会

第 51 回 平成 30 年 4 月 20 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 81 号発行について
2. NEWS LETTER 第 82 号編集について
3. 概要リーフレットの発行について

第 52 回 平成 30 年 9 月 21 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 82 号発行について
2. NEWS LETTER 第 83 号編集について

◇平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会

平成 30 年 8 月 24 日 (金)

プログラム

1. 短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について
2. 自己点検・評価報告書の作成及び平成 29 年度評価からみた留意点等について
3. 事務的な留意事項について
4. 訪問調査の対応等について

編集後記

今年の認証評価は、評価校が少ないことと、協会自身の評価をしたことが例年と違います。

今年度から本協会の事業として始めた短期大学生調査は、2万人余の参加申し込みを得て集計作業を進め、参加校が多い場合には、分野別の集計結果も公表の予定です。

「論説 1」は、第三者評価を受けた短期大学の理事長・学長から、第三者評価で得たことについて、前回との比較、今回の評価への対応などを書いていただきました。

「論説 2」は、第三者評価を受けた短期大学の ALO に、外部の視点に立つて自らの活動を見直した経験について書いていただきました。

「協会から」は、副理事長に、平成 30 年から認証評価機関自身が自己点検・評価を行ってその結果を公表することになり、さる 9 月に文部科学省に報告書を提出したいきさつについて、書いていただきました。

皆様の参考になれば幸いです。(PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第 2 星光ビル 6 階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/